

令和7年4月8日

1年生保護者の皆様へ

稲沢市立下津小学校長
松 村 覚 司

「ラーケーションの日」の実施について（お知らせ）

陽春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育活動にご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、愛知県では、子どもたちが校外で体験や探究の学び・活動を自ら考え、企画し、実行することができる「ラーケーションの日」を導入しております。このことを受け、稲沢市教育委員会より下記のとおり通知がありましたので、お知らせします。

記

1 「ラーケーションの日」とは

子どもたちが保護者とともに、校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日のことです。この「ラーケーションの日」は、愛知県全体のワーク・ライフ・バランスの充実を目指す「休み方改革」プロジェクトの中で生まれました。

① 保護者と一緒に行く

② 体験や探究の学び・活動 という2点を満たした活動がラーケーションとなります。

2 取得できる日数

令和7年度：年に3日まで取得可能

3 留意事項

① 詳細につきましては、稲沢市教育委員会と本校のHPに掲載してある「ラーケーションの日」保護者用リーフレットをご覧ください。

② 始業式や終業式、修了式、卒業式、運動会、修学旅行、野外教育活動などの行事がある日には、「ラーケーションの日」を取得することができません。

③ 「ラーケーションの日」は、欠席ではなく、「出席停止」の扱いとしますので、取得する場合は、事前に連絡帳か欠席連絡フォームでその旨を担任へ連絡してください。当日や事後の届け出は、受付できません。

④ ご家庭で「ラーケーションの日」の計画を立てる際には、『ラーケーションカード』をご活用ください。『ラーケーションカード』は、愛知県教育委員会の web ページからダウンロードしてください。

なお、『ラーケーションカード』は、学校に提出していただく必要はありません。

⑤ 「ラーケーションの日」を取得することで受けられない授業の内容は、家庭で自習をしてください。

※ 給食の停止を希望される場合は、「ラーケーションの日」を取得する日の3日前（土日祝は含まない）までに学校に「学校給食停止届」を提出してください。「学校給食停止届」は、稲沢市教育委員会のHPよりダウンロードしてください。

※ 給食停止の届け出を提出された場合、予定変更等によって、復食することはできませんので、十分にご検討の上で提出してください。